

令和2年第1回 広島市議会定例会提出案件
(令和元年度関係分)

予算案	条例案	その他の 議案	計	報告
9件	7件	7件	23件	5件

1 予算案

- (1) 令和元年度広島市一般会計補正予算（第4号）
- (2) 令和元年度広島市公債管理特別会計補正予算（第1号）
- (3) 令和元年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- (4) 令和元年度広島市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (5) 令和元年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (6) 令和元年度広島市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- (7) 令和元年度広島市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
- (8) 令和元年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第1号）
- (9) 令和元年度広島市下水道事業会計補正予算（第1号）

2 条例案

- | | |
|-------------------------------------|--|
| (1) 広島市学校施設整備基金条例の
制定について（教育委員会） | 学校施設の整備に要する経費に充てること
を目的とする基金を設置するもの |
|-------------------------------------|--|

施行期日 公布の日

(2) 広島市印鑑条例の一部改正について（企画総務局）

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に鑑み、成年被後見人を印鑑の登録ができる者から一律に排除する取扱いを見直し、意思能力を有する者については印鑑の登録ができるよう個別に判断することとするもの

施行期日 公布の日

(3) 広島市特定教育・保育施設等運営基準条例の一部改正について（こども未来局）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴う規定の整備

施行期日 公布の日

(4) 広島市保育園条例の一部改正について（こども未来局）

施設の老朽化等に伴い、保育園を廃止するもの

名 称	位 置
ふくしま第二保育園	西区福島町二丁目

施行期日 令和2年4月1日

(5) 都市計画法施行令第15条ただし書の規定に基づく計画提案に係る規模を定める条例の制定について（都市整備局）

都市再生緊急整備地域において、都市開発事業を通じて地域整備方針に即した都市の再生を推進するため、都市再生特別地区及び市街地再開発事業の計画提案に係る規模について定めるもの

施行期日 公布の日

(6) 建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正について（道路交通局）

都市再生緊急整備地域における建築物の建替えの促進等により都市の再生を推進するため、建築物の敷地外への駐車施設の設置を認める基準を改めるもの

現 行	敷地内に駐車施設を設けることが著しく困難又は不相当と認めた場合
改 正	敷地内に駐車施設を設けることが著しく困難若しくは不相当と認めた場合又は建築物の敷地が都市再生特別措置法に基づき指定された都市再生緊急整備地域に含まれる場合

施行期日 公布の日

(7) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
（都市整備局）

建築基準法の改正に鑑み、建蔽率の最高限度に係る規定を適用しない建築物に、一定の防火地域内にある耐火建築物と同等以上の延焼防止性能を有する建築物を加えるもの

施行期日 公布の日

3 その他の議案

(1) 市道の路線の廃止について
（道路交通局）

安佐南2区長束八木線など11路線

(2) 市道の路線の認定について
（道路交通局）

安佐南1区523号線など26路線

(3) 変更契約の締結について
(環境局)

恵下埋立地（仮称）建設工事

請負金額の変更

変更前	104億4,102万5,280円
変更後	106億4,707万7,280円

変更理由

遮水工の変更、濁水処理設備の追加等による。

(4) 変更契約の締結について
(環境局)

広島湯来線麦谷2工区道路改良工事

請負金額の変更

変更前	10億3,308万3,720円
変更後	11億1,481万8,120円

変更理由

^{のり}法面保護工の変更等による。

(5) 変更契約の締結について
(道路交通局)

広島湯来線麦谷工区道路改良工事

請負金額の変更

変更前	33億1,102万7,460円
変更後	36億9,007万7,560円

変更理由

のり
法面保護工の変更等による。

(6) 変更契約の締結について
(消防局)

消防通信指令管制システム更新整備等業務

請負金額の変更

変更前	32億5,096万5,888円
変更後	32億6,060万8,200円

変更理由

業務の一部に、消費税等の税率引上げに
係る経過措置の対象外の業務が含ま
れていることによる。

(7) 契約の締結について
(こども未来局)

こども療育センター及び児童相談所等改築
衛生設備工事 (第2期・第3期)

工事場所 東区光町二丁目

工事概要 鉄筋コンクリート造り一部鉄
骨造り6階建てのこども療育
センター及び児童相談所等の
衛生設備工事

請負金額 6億2,700万円

請負人 広島啓発工業株式会社

工 期 契約成立の日から令和6年1
月31日まで

4 報告

(1) 専決処分の報告について
(道路交通局ほか)

道路の管理^{かし}瑕疵等による損害賠償額の決定

道路の管理^{かし}瑕疵

16件 60万2,560円

交通事故

4件 38万5,223円

その他

1件 2万1,107円

(2) 専決処分の報告について
(こども未来局ほか)

工事請負変更契約の締結

1 こども療育センター及び児童相談所
等改築工事

請負金額の変更

変更前	61億4,467万9,440円
変更後	61億4,652万9,640円

変更理由

地中障害物の破碎の追加等による。

2 八木・緑井地区雨水渠築造工事（そ
の1）

請負金額の変更

変更前	13億5,522万5,710円 (当該工事の請負金額32億2,672万7,880円から広島市下水道事業会計で負担する18億7,150万2,170円を減じた額)
変更後	13億6,718万4,118円 (当該工事の請負金額32億5,520万280円から広島市下水道事業会計で負担する18億8,801万6,162円を減じた額)

工期の終期の変更

変更前	令和元年12月27日
変更後	令和2年2月27日

変更理由

地中障害物の撤去の追加等による。

3 八木・緑井地区雨水渠築造工事（その2）

請負金額の変更

変更前	9億1,173万6,000円 （当該工事の請負金額21億7,080万円から広島市下水道事業会計で負担する12億5,906万4,000円を減じた額）
変更後	9億1,353万2,300円 （当該工事の請負金額21億7,507万7,900円から広島市下水道事業会計で負担する12億6,154万5,600円を減じた額）

工期の終期の変更

変更前	令和元年12月27日
変更後	令和 2年10月30日

変更理由

地下水対策に係る薬液注入工の追加及び八木・緑井地区雨水渠築造工事（その1）の遅延の影響による。

(3) 専決処分の報告について
(財政局)

元宇品町財産区の所有地を権原なく占有していた者に係る不当利得返還等請求事件に関する附帯控訴の提起

(4) 専決処分の報告について
(教育委員会)

学校用地に正当な権原なく建築された建物に居住している者に対する建物退去土地明渡しの訴えの提起

(5) 専決処分の報告について
(都市整備局)

市営住宅に係る家賃等の長期滞納者との即決和解

1 件

[参考]

- (1) 軌道の工事施行認可申請に関する意見について（諮問）
（道路交通局）

軌道運輸事業（路面電車駅前大橋線）の工事施行認可申請に伴う広島県知事からの意見照会によるもの

区間 広島駅 ～ 比治山町
（総延長 1,069m）